



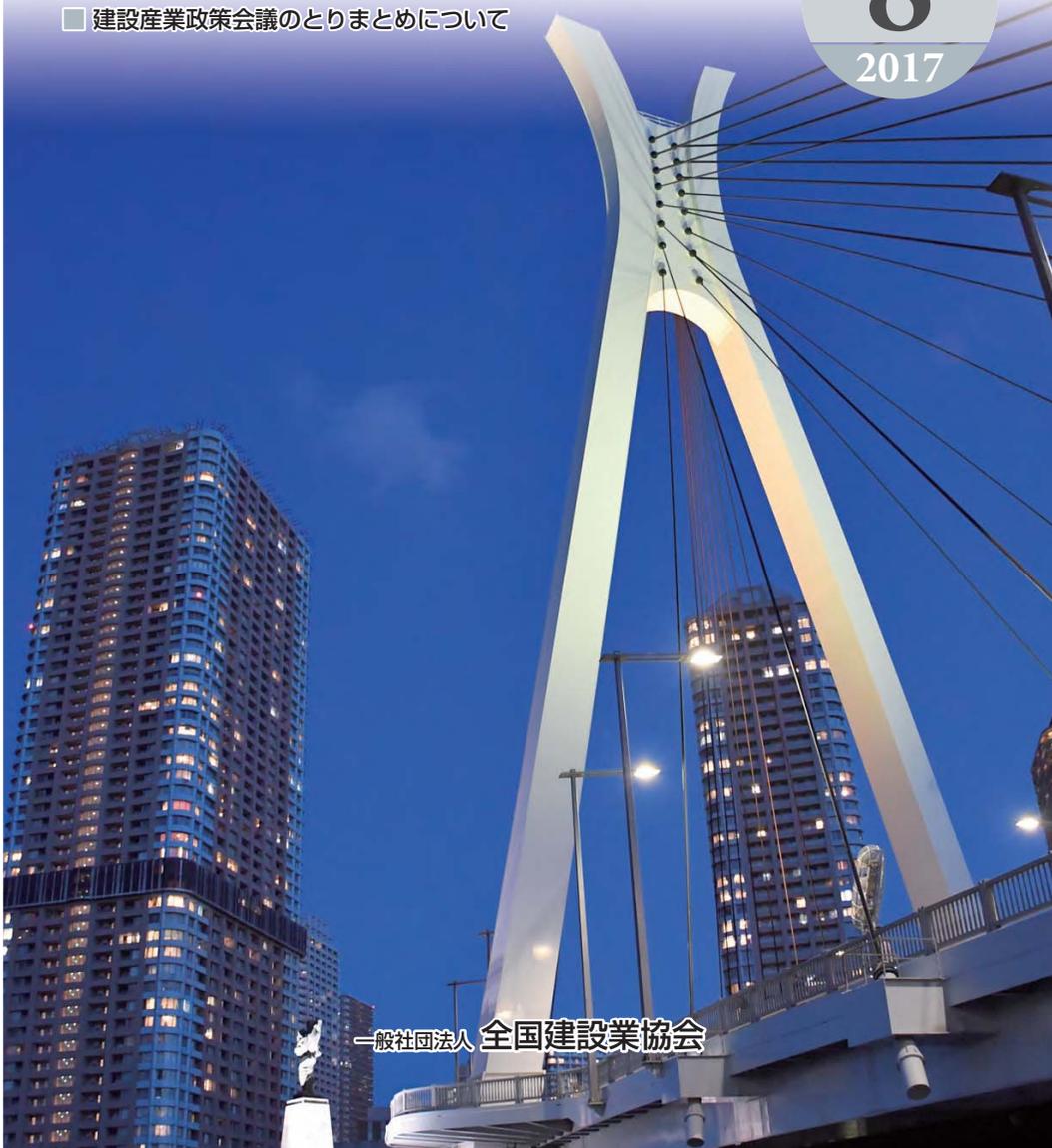
全建ジャーナル

ZENKEN JOURNAL

8

2017

- 平成29年度 建設業社会貢献活動推進月間中央行事を開催
- 建設産業政策会議のとりまとめについて



一般社団法人 全国建設業協会

「九州北部豪雨」における災害対応

一般社団法人 全国建設業協会

被害の状況

梅雨前線や台風3号の影響により、九州北部地方を中心に局地的に猛烈な雨が降った。特に、7月5日から6日にかけて、対馬海峡付近に停滞した梅雨前線に向かって暖かく非常に湿った空気が流れ込んだ影響で、九州北部地方で記録的な大雨となりました。

これにより、道路や橋梁の損壊・流出、堤防の決壊、山腹崩壊やがけ崩れがいたるところで発生。住宅被害は全半壊194棟、床上・床下浸水1,722棟にのぼるなど甚大な被害となっています(消防庁情報：7月25日、午前6時30分現在)。

こうした中、7月10日、石井国土交通大臣より本会の近藤会長に対して協力要請があり、福岡・大分両県建設業協会に対し、大臣からの趣旨を伝え、情報提供を依頼。現在、本会では被災各県の建設業協会と連絡を取り、情報収集に当たっています。

各県建設業協会の災害対応状況

被災各県の建設業協会では、災害協定等を締結している行政機関からの要請に基づき、地域住民の安全・安心を守るため、迅速な災害対応に当たっています。特に被害の大きかった福岡県では、会員企業が既に応急

仮設住宅の建設に着手しているほか、大分県建設業協会では発災直後より災害対策本部を設置し、対応に当たるなど、現在、懸命な応急・復旧作業に当たっている両県建設業協会の取組み状況等について、その一部を紹介します。



小野地区の被災現場
(提供：大分県建設業協会)



支援物資の仕分け作業
(提供：福岡県建設業協会)

九州北部豪雨に対する各県建設業協会の対応について

■ 一般社団法人 福岡県建設業協会 (岩崎成敏会長)

(平成29年7月25日現在)

月 日	対 応
7月7日(金)	・道路等応急措置については、県土整備事務所から個別企業に依頼があったようだが、当協会については県からの指示待ちの状態であり、要請があれば対応できるようにしている。
7月10日(月)	・県から協会に対し、木造仮設住宅の準備をお願いしたい旨の連絡有り
7月11日(火)	・被害が大きかった東峰村より、15日からボランティアに協力呼びかけ復旧作業を進めたいとの連絡を受け、協会本部から、ブルーシート200枚、土のう3,000袋、軍手1,000組を寄付することとした。

月 日	対 応
7月12日(水)	・県が宝珠山村に木造仮設住宅(2K、30㎡強)20戸(1棟4戸)設置を決定し、会員企業が実施することとなった。
7月13日(木)	・ブルーシート200枚、土のう3,000袋、軍手1,000組を東峰村に搬入 ・県から杷木地区の杷木小学校に木造仮設住宅40戸設置の依頼があり、会員企業が対応することとなった。
7月14日(金) ～17日(月)	・県と会員企業で仮設住宅設置に関する打合せを実施
7月19日(水)	・九州地方整備局からの要請を受け、朝倉市に土のう袋10,000枚を搬入 ・木造仮設住宅竣工式(宝珠山小学校17戸、杷木小学校40戸)
7月20日(木)	・県から朝倉地区と甘木地区にそれぞれ木造仮設住宅20戸設置の依頼があり、建設に向けて会員企業と協議を進める。
7月21日(金)	・朝倉地区20戸、甘木地区20戸の木造仮設住宅設置協力企業を決定

■ 一般社団法人 大分県建設業協会 (安部正一会長)

(平成29年7月25日現在)

月 日	対 応
7月5日(水)	・7月5日午後11時50分に県協会内に災害対策本部を立ち上げ、県災害対策本部及び支部との連絡調整等を開始 ・会員企業が、路面パトロールや被災区間の通行止め作業、落石撤去、大分自動車道の土砂撤去作業等を実施
7月6日(木)	・日田支部が災害対策本部を立ち上げ、今後の対応等を協議 ・県土木事務所からの要請等に基づき、日田・中津・玖珠・竹田・豊後高田・津久見支部等において、会員企業が道路や河川のパトロール、倒木の処理、崩土の除去等を実施 ・大分支部の会員企業が、国土交通省からの要請により、1トン土のう500袋を福岡県朝倉市に運搬
7月7日(金)	・県土木事務所との災害協定に基づき、日田支部が道路応急復旧工事及び土砂・落石撤去作業を開始(57社、約300名態勢) ・日田市と日田支部との災害協定に基づき、流木や土砂等の災害廃棄物の撤去・運搬の要請があり、支部会員が8班体制で活動を開始(71社、約90名態勢) ・国土交通省からの要請により、日田支部が河川応急工事を開始(71社、約100名態勢) ・災害協定等に基づき、中津支部会員企業が国道212号等の道路啓開等を実施。玖珠支部、竹田支部、豊後高田支部で崩土の除去や路面、側溝の除去等を実施 ※県災害対策本部は、人命救助、孤立対策を最優先 ※7月8日以降も上記の態勢で応急作業を実施
7月10日(月)	・県から安部会長に依頼があり、周辺支部(玖珠支部)から応援ができる態勢を整えた。 ・日田支部は7/5～7/10まで毎日100名態勢で1,800トンの災害ゴミを処理
7月11日(火)	・日田支部の全会員企業(71社)が出勤し、引き続き日田市の孤立地区解消のための道路応急復旧工事と、市内の災害廃棄物撤去・運搬作業を実施。孤立地区への道路の応急復旧は、当初は最短で10日を要するとされていたが、7月12日の開通を目指して24時間態勢で対応 ・安部会長が日田支部を訪問し、支部役員を激励
7月12日(水)	・被害が甚大であった小野・大鶴地区への県道が応急復旧し、110名の住民の孤立が解消 ・7月5日の発災から1週間で日田支部会員企業71社、延べ約2,300名が出勤して災害応急対策を実施
7月13日(木)	・引き続き、日田支部において、道路応急復旧のための仮設道路の築造工事、日田市内の流木等の災害廃棄物の回収・運搬、土砂等の除去作業(砂防ダム等)を実施
7月14日(金)	・引き続き、日田支部において、応急復旧対策を実施。山林崩壊のための仮設道路の築造工事(10社、30名態勢)、日田市内の流木等の災害廃棄物の回収・運搬(71社、100名態勢)、土砂等の除去作業(砂防ダム等)(50社、200名態勢)を実施
7月15日(土)	・当初、19日を目途にしていた日田市小野地区等への仮設道路の築造工事が完成し、山林が崩壊した同地区への国道212号線からの主要ルートが開通。これにより被災地区への交通アクセスが容易となった。 ・足立敏之議員が、日田支部と日田市内の被災現場を視察。原田支部長以下役員が被災状況や活動状況等を説明 ・引き続き、道路復旧のための土砂撤去、災害廃棄物の回収・運搬を実施
7月16日(日) ～17日(月)	・引き続き、土砂撤去、災害廃棄物(流木、がれき)の回収・運搬を実施 ・道路の復旧・補修工事は、緊急時の災害協定から道路維持委託契約や通常の発注形態等にシフトしてきた。
7月18日(火)	・引き続き、土砂撤去、災害廃棄物(流木、がれき)の回収・運搬を実施 ・大鶴、夜明、小野地区を除く各地区で災害廃棄物の回収・運搬作業終了
7月19日(水) ～24日(月)	・引き続き、土砂撤去(砂防ダム、河川等)、大鶴・夜明・小野地区で災害廃棄物の回収・運搬を実施(71社、300名態勢)